

# 沖縄県住宅供給公社の家賃サービス「プラス」で



## Vポイントが貯まります。

※V会員番号未記入等で付与されないケースもございます。詳細は右下のご注意事項欄をご覧ください。

アプラスの家賃サービスご利用で

# 毎月 100 ポイント

例えば、賃貸借契約を2年間継続すると、2,400ポイント貯まります。

※付与期間中に付与されるポイントは、賃借費用にかかわらず毎月Vポイント100ポイントとなります。



アプラスの家賃サービスで  
POINT貯まります。

### Vポイントとは？

TSUTAYAをはじめVポイント提携先で、ご利用金額に応じて貯めることができるポイントです。貯めたポイントは、1ポイント=1円として、TSUTAYAやファミリーマートなどのVポイント提携先でご利用いただけます。

### Vポイント提携先

POINTが貯まる!使える!交換できる!

貯まる・使える	貯まる

■ Vポイントについての詳細はVポイントサイト (<https://vpoint.net>) をご覧ください。



初回手数料  
25%

月々手数料  
わずか 1.0%

便利な  
口座振替

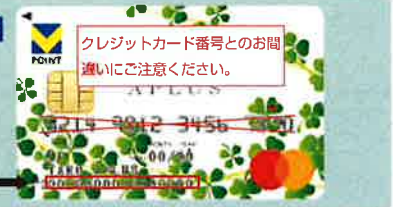
### ポイント付与 申請方法

V会員番号  
をご記入ください。

### ご記入上のご注意

- ※クレジットカード付きVポイントカードの場合、クレジットカード番号をご記入されないようにご注意ください。
- ※太枠内がV会員番号です。
- ※カードデザインは見本です。デザインの異なるカードもございます。

見本



### ご 注 意

【必ずお読み下さい】

- 契約書提出時にV会員番号が未記入の場合、本契約に関してVポイントを付与することができません。
- お申込時ご記入いただいたV会員番号欄に、誤記、虚偽、または、無効なV会員番号の記載があった場合は、Vポイントが付与されません。
- 口座振替以外の方法でお支払いされた分は、ポイント付与の対象外となります。
- 約定日に口座振替ができなかった場合、ポイントは付与されません。
- ネット専用会員番号をご指定された場合は、Vポイントは付与されません。
- Vポイント付きアプラス家賃サービス「プラス」のご利用が退去等の理由で終了した場合は、Vポイント付与も終了となります。
- Vポイントは家賃サービスの引落とし開始月の翌月より毎月17日頃に付与されます。
- 本サービスをご契約中にV会員番号が変更となった場合は、下記お問合わせ先までその旨をお申出ください。お申出がない場合、Vポイントは付与されません。
- ポイント付与にあたり、申請内容確認の為にご連絡させていただく場合がございます。
- Vポイント付きアプラス家賃サービス「プラス」の対象物件およびVポイント付与期間については不動産管理会社にご確認ください。

《家賃サービスのポイント付与についてのお問合わせ先》

株式会社 アプラス 家賃サービス係

TEL 0570-064-263(受付時間 9:30~17:30 土日祝休)

※0570(ナビダイヤル)は有料です。 ※IPフォンご利用のお客さま 03-6739-1066

お客さまへ必ずお渡しください。

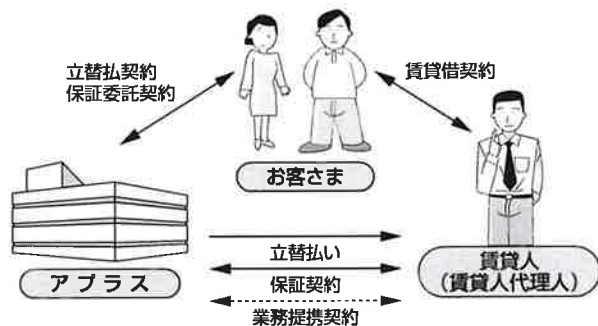
# 沖縄県住宅供給公社家賃サービス「プラス」契約について

## 1. 契約内容を明らかにした書面はよく読みましょう。

- 「契約内容を明らかにした書面」(本「家賃サービス「プラス」契約について」と「Vポイント付きアプラス家賃サービス「プラス」申込書兼契約書」)をよくお読みください。
- 「契約内容を明らかにした書面」の中で不明な点がありましたら、賃貸借契約については、賃貸人(賃貸人代理人)、家賃サービス「プラス」(お支払いに関すること)については、アプラスにおたずねください。
- 「家賃サービス「プラス」契約について」と「Vポイント付きアプラス家賃サービス「プラス」申込書兼契約書」(写し)は大切に保管してください。

## 2. 家賃サービス「プラス」の仕組み

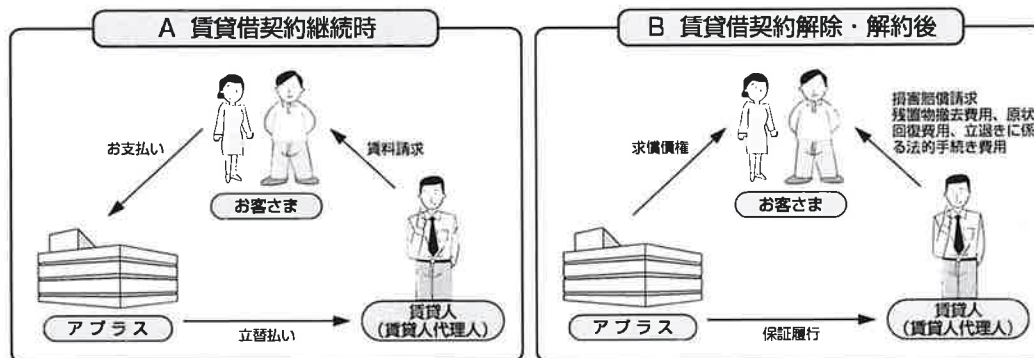
この家賃サービス「プラス」は、三者間の取引です。



- お客さまがこの家賃サービス「プラス」を利用して賃貸借契約を締結された場合、家賃、管理費・共益費、駐車場代金等の賃借費用等はアプラスがお客さまに代わって立替払いします。お客さまは賃借費用等をアプラスの口座振替の仕組みを利用して、アプラスにお支払いいただくことになります。また、賃貸借契約の解除・解約後、お客さまが賃貸人に対して負担すべき債務や費用等をアプラスがお客さまに代わって保証履行いたします。アプラスが保証する債務等の範囲は、以下の通りです。
  - 賃貸借終了から物件明渡日までに発生する損害賠償債務 ※①～③の合計24ヶ月分まで
  - 残置物の撤去費用 (賃借費用の1ヶ月分)
  - 賃借物件の原状回復費用 (賃借費用の2ヶ月分上限)
  - 立退きに係る法的手続き費用 (訴訟費用、保全費用、強制執行費用、弁護士費用等) 但し200万円を上限とします。
- 上の図のようにお客さまは賃貸人と賃貸借契約を結ぶだけでなく、別にアプラスと立替払契約と保証委託契約を結ぶことになります。
- また、Aの図は、月々の立替金の弁済がされており賃貸借契約が継続している場合の請求とお金の流れを表しています。Bの図は、賃貸借契約の解除・解約後の債権債務の関係を表しています。お客さまに対する賃貸人からの損害賠償請求や費用の請求についてはアプラスが保証履行して支払います。アプラスはこれにより求償権を得ますので、お客さまはアプラスに対して求償債務を返済する義務が生じることを表しています。
 

※一定の場合にはアプラスが保証契約を解除することがあります。詳しくは「お申込みの内容」をご参照願います。

- 家賃サービス「プラス」契約に関して、お客さまの情報が個人情報情報機関に「カード商品」または別途個人情報情報機関が指定する名称にて登録されます。詳しくは、「個人情報の取扱いに関する同意条項」をご参照ください。



## 3. 月々の家賃お支払いについて

毎月27日に当月分の家賃をお引落としさせていただきます。  
(例) 11月分家賃→11月27日引落とし

## 4. 賃貸借契約を更新される時は…

- 賃貸借契約の期間満了後も引続きお住まいになる場合は、賃貸人(賃貸人代理人)より更新内容が案内されます。詳細は賃貸人(賃貸人代理人)にご確認ください。

## 5. 賃貸借契約を解約(終了)される時は…

- 賃貸借契約で定めた期日を前もって、賃貸借契約を解約(終了)し賃借物件を明渡される時は、明渡し予定日を賃貸人(賃貸人代理人)にご連絡ください。

### ご注意

契約はあなたご自身のものです。かりにお客さまが単に名義を貸したとしても、お客さまに支払い責任がございます。どんなに親しい人からのまれでも、他人に名義を貸すのは絶対にやめましょう。

### お願い

新しい電話番号が決定しましたら…契約後、ご住所を変更される場合は…アプラス家賃サービス係までご連絡をお願いします。

信販会社への  
問い合わせ・相談窓口は…



家賃サービスに関するお問合わせ先

- 家賃サービス係 ☎ 0570-064-263
- ※0570(ナビダイヤル)は有料です。
- ※電話番号は、お間違いのないようお願いいたします。



個人情報の取扱いに関する同意条項

第1条(個人情報の収集・利用の同意)

- (1)申込者(契約者を含む。以下「私」といいます)は、株式会社アプラス(以下「会社」といいます)が立替引契約(申込を含む。以下「本契約」といいます)ならびに今後の取引に係る会社との取引の与信判断、与信後の管理のため、以下の各号の情報(以下「個人情報」といいます)を保護措置を講じたうえで収集(インターネット等からの取得も含む。)し利用することに同意します。なお、当該利用目的には、お客様の個人情報(取引履歴、ウェブサイトの閲覧履歴その他の行動履歴等の情報および共同利用等により取得した情報を含みます。)を分析して推測した、お客様の趣味・嗜好や信用度等に応じて行うもの(例えば、広告配信や与信判断等)を含みます。
- ①会社所定の申込書兼契約書(電磁的申込書を含む。以下、「申込書等」といいます)に私が記載した氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号(携帯電話番号を含む)、Eメールアドレス、勤務先、家族構成、住居状況、お取引ニーズに関する情報、運転免許証等の記号構成、私の使用するデバイスおよびブラウザに関する情報、届出電話番号の現在および過去の有効性(通話可能か否か)に関する情報等の「属性情報」(本契約締結後に会社が私から通知を受ける等により知り得た変更情報を含む)
- ②本契約に関する契約の種類、申込日、契約日、支払方法、振替口座等の「契約情報」
- ③本契約が本契約の利用開始後の返済残高・月々の返済状況、履歴等に関する「取引情報」
- ④私が申告した私の年収(世帯年収を含む)、資産、負債等、会社が収集している私のクレジット等の利用履歴および債務の返済状況等の「支払能力の判断のための情報」
- ⑤電話帳、住宅地図、登記簿謄抄本、官報等の一般に公開されている情報
- ⑥映像、音声情報(個人の肖像、音声を磁気的または光学的媒体等に記録したもの)
- (2)私は、会社が本契約を行う者が私に相違ないかを確認するため、運転免許証、パスポート等の証明書の記載内容を確認すること(写しの入手を含む)または会社が住民票の写し等を徴求すること(本契約締結後に住所確認を行う場合を含む)に同意します。
- (3)私は、会社が本契約の締結内容および後日の交渉内容を事後の証拠のために収集することに同意します。
- (4)会社は、個人情報を、契約終了後5年間保有するものとします。ただし、他の法令等で保有期間の定めがあるものについては、当該法令の定めによります。
- (5)私は、申込書等に記載の貸貸人もしくは貸貸人代理人が本条第1項①の個人情報について、私から通知を受ける等の方法により変更情報を知った場合には、申込書等に記載の貸貸人もしくは貸貸人代理人が会社に対して、会社における与信後の管理のために、当該情報を提供することに同意します。
- (6)私は、申込書等に記載の貸貸人もしくは貸貸人代理人が私との貸借契約の更新、管理等のために本条第1項①、②、③のうち必要な範囲で個人情報を会社から提供を受けることに同意します。

第2条(個人情報の与信関連業務以外の利用)

- (1)私は、会社が、会社の「ショッピングクレジット事業」「カード事業」「集金代行事業」「リース事業」「融資事業」「保証事業」その他会社の定款に記載されている事業における以下の利用目的の達成に必要な範囲において、第1条第1項①、②および③のうち履歴に関する個人情報を利用することに同意します。
- ①新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービスのために利用する場合。
- ②市場調査、商品開発のために利用する場合。
- ③書面やその他の媒体(電話、Eメール、携帯電話番号宛にショートメッセージサービスの方法により送信するものを含む)による広告宣伝、販売促進活動、営業案内、貸付の契約に関する勧誘のために利用する場合。なお、会社の具体的な事業内容については、会社のホームページに掲載しております。
- (2)私は、会社が、会社の親会社・子会社・グループ企業・提携先企業から委託を受けて、当該企業の広告宣伝、販売促進活動等を実施する目的のため、第1条第1項①、②および③のうち履歴に関する個人情報を利用することに同意します。

第3条(SBI新生銀行グループにおける共同利用)

私は、会社が、株式会社SBI新生銀行(以下「SBI新生銀行」といいます)およびそのグループ企業以下SBI新生銀行と併せて「SBI新生銀行グループ」といいます。)のうち個人情報の共同利用について提携する企業における以下の利用目的の達成に必要な範囲において、第1条(1)①乃至④の個人情報(ただし、次条の個人情報情報機関から取得した個人情報(以下「提携先企業」)を除く。)をこれらの者と共同して利用することに同意します。なお、当該利用目的には、お客様の個人情報(取引履歴、ウェブサイトの閲覧履歴その他の行動履歴等の情報を含みます。)を分析して推測した、お客様の趣味・嗜好や信用度等に応じて行うもの(例えば、広告配信や与信判断等)を含みます。

- ①私へのSBI新生銀行グループ各社および提携会社の各種商品・サービスのご提案、ご案内のため
- ②私が利用されている商品・サービスのアフターサービス、およびグループ特典・優遇のご提供のため
- ③各種商品・サービスのご提供に際しての判断のため
- ④SBI新生銀行グループによる各種リスクの把握、与信後の管理および適切な経営管理のため
- ※当該共同利用に関する個人情報の管理については、SBI新生銀行が責任を有するものとします。
- SBI新生銀行の住所・代表者はこちら  
会社概要 | SBI新生銀行について | 企業 - IR | SBI新生銀行 (sbishinseibank.co.jp)
- ※SBI新生銀行グループとは、SBI新生銀行、ならびにSBI新生銀行の有価証券報告書等に記載するSBI新生銀行の連結子会社および持分法適用関連会社をいい、共同利用する場合は、そのうち個人情報の共同利用について提携する企業名を別途会社のホームページにて公表します。

第4条(個人情報情報機関への登録・利用の同意)

- (1)私は、会社が加盟する個人情報情報機関(個人の支払能力に関する情報の収集および加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者。以下「加盟機関」といいます)および加盟機関と提携する個人情報情報機関(以下「提携機関」といいます)に照会し、私の個人情報(加盟機関の加盟会員によって登録される情報、官報情報など加盟機関が独自に収集・登録する情報を含む)が登録されている場合には、私の支払能力の調査の目的に限り、それを利用することに同意します。
- (2)私は、本契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報が、加盟機関に下表に定める期間登録され、加盟機関および提携機関の加盟会員により、私の支払能力に関する調査(与信判断のほか与信後の管理を含む。以下同じ)の目的に限り利用されることに同意します。
- (3)加盟機関の名称・住所・目次を併せて電話番号は以下のとおりです。なお、会社が本契約期間中に新たに個人情報情報機関に加盟し、私の個人情報を登録・利用する場合は、別途書面により通知し、同意を得るものとします。
- 名称：株式会社シー・アイ・シー(略称C I C)  
住所：〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7  
新宿ファーストウエスト15F  
電話番号：ナビダイヤル 0570-666-414  
URL：https://www.cic.co.jp/

登録情報	登録期間
①氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先等の本人情報	下記のとおり登録されている期間
②本契約に係る申込みをした事実	会社が信用情報を照会した日は6ヶ月間
③本契約に関する客観的な取引事実	契約期間中および契約終了後5年以内
④債務の支払を延滞等した事実	契約期間中および契約終了後5年間

- 加盟機関へ登録する情報は、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等の本人を特定するための情報、契約の種類、契約日、契約額または利用可能枠、貸付額、保証額、商品名およびその数量・回数・期間、支払回数等の契約内容に関する情報、および利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等の支払状況に関する情報の全部または一部となり得ます。また、これらの項目以外に、本人確認資料の紛失・盗難・与信自粛申出等の本人申告情報が登録されます。
- (4)提携機関の名称・住所・電話番号は以下のとおりです。
- ①名称：株式会社日本信用情報機構(略称J I C C)  
住所：〒110-0014 東京都台東区北上野一丁目10番14号

住友不動産上野ビル5号館

電話番号：ナビダイヤル 0570-055-955

URL：https://www.jicc.co.jp/

②名称：全国銀行個人信用情報センター(略称K S C)

住所：〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

電話番号：03-3214-5020

URL：https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/

※各個人信用情報機関の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の各個人信用情報機関が開設しているホームページをご覧ください。

第5条(個人情報の預託等の同意)

- (1)私は、会社が事務処理(コンピュータ事務、代金決済事務およびこれらに付随する事務等)を第三者に業務委託する場合に、会社が個人情報の保護措置を講じたうえで、第1条第1項により収集した個人情報を受託者に預託することに同意します。
- (2)私は、会社が債権管理回収業に関する特別措置法に基づき、下記債権回収会社に債権回収の委託(債権譲渡を含む)をする場合、第1条第1項①、②、③の情報を下記債権回収会社に預託・提供することに同意します。

【会社が債権回収の委託をする債権回収会社】

- 名称：エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社  
住所：〒164-0012 東京都中野区本町2丁目46番1号
- 名称：アルファ債権回収株式会社  
住所：〒104-0033 東京都中央区新川一丁目28番23号  
東京ダイビルディング5号館

第6条(個人情報の開示・訂正・削除)

- (1)私は、会社および第4条で記載する個人情報情報機関に収集されている自己に関する個人情報を、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより開示するよう請求することができるものとします。
- ①会社に開示を求める場合には、第11条に記載の窓口にご連絡ください。開示請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等)の詳細についてお答えします。また、開示請求手続きにつきましては、会社のホームページに掲載しております。
- ②個人情報情報機関に開示を求めた場合には、第4条に記載の個人情報情報機関に連絡してください。
- (2)前項に基づく会社への開示請求により、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、会社はすみやかに訂正または削除に応じるものとします。

第7条(本条項不同意の場合の措置)

私は、私と本契約において必要な記載事項(申込書等に記載すべき事項)の記載を希望しない場合、または第2条および第3条①を除く本条項の内容の全部または一部を承認できない場合は、会社が本契約を拒否する可能性があることに同意するものとします。

第8条(利用停止の申出)

第2条および第3条による同意を得た範囲内で会社が個人情報を利用している場合であっても、私が第2条および第3条①の目的での利用停止の申出をした場合は、会社はそれ以降の当該目的での利用を停止する措置を取るものとします。ただし、会社が送付する「ご返済予定表」等に同封する封入物の送付停止の申出はできないものとします。

第9条(契約が不成立の場合の同意)

私は、本契約が不成立の場合であっても、本条項により申込みをした事実の情報を、私の支払能力の調査のために、加盟機関が第4条記載の期間登録し、加盟機関の会員に利用されることに同意するものとします。

第10条(条項の変更)

本条項は、法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

第11条(個人情報に関する問合せ窓口)

個人情報については、個人情報管理室が責任部署となります。なお、個人情報の開示・訂正・削除に関する請求窓口、個人情報に関するお問合せ先は以下のとおりです。

住所：吹田市豊津町9番1号 EDGE江坂  
担当部署：株式会社アプラス お客様相談室  
電話番号：0570-001-770 ※0570(ナビダイヤル)は有料です。  
※電話番号は、お間違いのないようお願いいたします。  
URL：https://www.aplus.co.jp/

